

2009年7月1日

次世代育成支援行動計画

株式会社ナスピア
大阪市中央区本町3-2-6
フーバー本町ビル9F

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成21年7月1日から平成26年6月30日

2 目標と行動

(1) 目標1とその行動

労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

■目標1に対する行動

平成21年7月より制度の周知を行う。出産時休暇の制度周知を図り、対象者への個別相談を実施する。該当対象者には個別に連絡し待遇や今後のスケジュール等個人のニーズに沿ってカウンセリングを行う。

(2) 目標2とその行動

労働者が子供の看護のための休暇を取得できる制度の導入

■目標2に対する行動

平成21年7月より新たに看護休暇制度を導入し就業規則の変更を行い、社内での制度の周知を図る。

(3) 目標3とその行動

育児介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

■目標3に対する行動

平成21年7月より育児・介護休業規程を定め諸制度の社内周知を図り、対象者への個別相談を実施する。

(4)目標4とその行動

年次有給休暇の取得促進のための処置の実施

■目標4に対する行動

年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均10日以上とする。

平成21年7月より現況の取得状況を調査し取得計画を検討し取得促進を図り周知する。

2009年7月1日

株式会社ナスピア

代表取締役 中島 正行